

## 新しい行政相談委員です

問い合わせ 企画財政課 ☎02124



4月から新しく行政相談委員に、高橋央史さんが委嘱されました。行政相談は、毎月第2木曜日13時から16時まで、市役所で行っています。(相談日は、市広報の情報ステーションをご覧ください。)



## 前行政相談委員 西尾裕次さんに感謝状贈呈

行政サービスの改善や行政相談制度の発展に寄与されたことから、中国四国管区行政評価局長から感謝状が贈呈されました。

西尾さんは平成27年4月から2年間、国の仕事に関する苦情などの相談を受け、助言や関係行政機関に対する通知などを行われました。

※ 行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づいて民間有識者から委嘱しています。



福祉のとびら

No. 67

## 盲導犬は大切なパートナー

「目の見えない人・見えにくい人が安全に歩けるように」

問い合わせ

福祉課 ☎02146

県視覚障害者団体連合会

☎082122912320

目の見えない人・見えにくい人が行きたい場所へ出かけられるように、盲導犬は障害物を避けたり、段差や角を教えたり、安全に歩くためのお手伝いをします。

道路交通法や身体障害者補助犬法という法律でも、目の見えない人・見えにくい人と一緒に電車やバスに乗ったり、お店などに入ることが認められています。

### 補助犬(盲導犬)給付の申し込み

県視覚障害者団体連合会では、視覚障害者の自立と社会参加の促進のため、補助犬(盲導犬)給付事業を行います。

**対象** 県内に1年以上居住する18歳以上の方で視覚障害による身体障害者手帳1級または2級所持者など

※ 詳細はお問い合わせください。

**申し込み** 福祉課備え付けの申請書を7月24日(月)までに福祉課へ。申込多数の場合は面接などの選考により決定します。

年金のはなし

No. 248

## 年金の振込月

問い合わせ

広島西年金事務所

☎082153511505

保健医療課 ☎02141

### 年金の支払い

年金は、毎年2・4・6・8・10・12月の年6回、それぞれ前2カ月分が本人の指定する金融機関の口座へ振り込まれます。

なお、金融機関を変更したいときは「年金受給権者受取機関変更届」を最寄りの年金事務所に提出してください。

### 6月は年金振込の通知月

国民年金や厚生年金保険では、毎年6月に「年金振込通知書」または「年金送金通知書」を送付しています。

通知書には6月から翌年4月まで、各期の支払日と支払額などが記載されています。

ただし、途中で年金額に変更がある場合は、その都度「年金額改定通知書」でお知らせします。

